

県立高等学校活性化のための取組（中間案へ向けた検討資料）

※ この資料は、県立高等学校活性化計画（骨子案）の「4 県立高等学校活性化のための取組」（骨子案P4～9）の記述をベースとしながら、中間案へ向けた検討資料として作成したものです。骨子案から新たに追加した項目に●印を付してあります。また、骨子案から記述の変更があった部分に下線が引いてあります。

なお、現在、事務局において検討過程にある取組も含めて幅広く記述してありますので、今後の議論等を経て精査する必要があることにご留意ください。

（1）新しい「学び」への変革

①主体的で深い学びに協働して取り組む教育の充実

- 基礎・基本となる学力の定着に加えて、習得・活用・探究という学習プロセスを展開し、「どのように学ぶか」という学びの質の転換や、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した教育を推進する。
- 生徒一人ひとりの基礎学力の定着を図るため、県独自の「みえベーシックチェック（仮称）¹」を活用して各学校が自校生徒の基礎学力の定着度合いを把握し、指導の工夫・改善に取り組む。
- 国際地学オリンピックで海外の生徒とともに調査・研究を行った経験を踏まえ、スーパーサイエンスハイスクール²校や理数科設置校等を中心に、様々な課題に対して、自ら考え挑戦し未来を切り拓く力を育成するプログラムの研究・開発を進める。

②生徒の成長を促す評価方法の改善

- 知識だけでなく、思考力・判断力・表現力や、主体性をもって多様な人々と協働する態度などの真の「学力」を、多面的・多角的かつ適切に評価する方法について研究を進める。
- 生徒の到達目標に準拠した観点別学習状況の評価を推進するとともに、評価を通じて指導の改善や充実を図ることを目的とした指導と評価の一体化³を推進する。

1 「みえベーシックチェック（仮称）」：三重県独自で開発した、高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを把握するための教材

2 スーパーサイエンスハイスクール：文部科学省の指定を受け、未来を担う科学系人材を育てることをねらいとして、理数系教育の充実を図る取組を行う学校

3 指導と評価の一体化：指導した結果を評価し、その評価結果を次の指導に生かすこと

③カリキュラム・マネジメント⁴を取り入れた学校教育の改善とその充実

- 各学校の教育目標を実現するため、カリキュラム・マネジメントの考え方に基づき、学校全体の組織的な教育力の向上や教員の授業力向上を図るとともに、生徒や地域の実態を踏まえた教育課程を編成し、それを評価していくことを通じて改善を図るPDCAサイクル⁵を確立する。
- 各学校が目指す教育内容や教育活動に必要な地域の人的・物的資源を活用しながら効果的な教育課程を編成する。
- 生徒の視点から授業改善を進めるため、生徒による授業評価の一層の充実を図るとともに、すべての県立高等学校で実施する。

④ICT⁶活用による学びの充実

- 各科目の特性や授業方法に応じてICTを効果的に活用し、より分かりやすい授業となるよう取り組むとともに、反転授業⁷やICTを活用して対話や議論を行う授業など新しい授業スタイルの研究に取り組む。また、授業でのICT等の活用を通じて生徒の情報活用能力や学習意欲を向上させる。
- 生徒が個々の学習進度や進路希望等に応じた学習に取り組めるよう、インターネット上で自主学習ができる電子教材等の環境を整備する。
- 小規模校の教育環境の充実方策の一つとして、生徒がより幅広い教科・科目を受講できるよう、ICTを用いた遠隔授業の導入の研究を進める。

⑤特別活動等の充実

- 生徒の課題を解決する力や協調性、忍耐力、チャレンジ精神を育み、自己肯定感を高めるため、生徒が自ら考え活動するという視点で、学校行事や生徒会活動等の改善・充実を図る。
- 全国高等学校総合体育大会（H30）、国民体育大会（H33）・全国障害者スポーツ大会（H33）の開催を絶好の機会と捉え、生徒の夢や希望を叶えることができるよう、運動部活動の活性化や競技力の向上を図る。そのため、指導者を対象とした研修会等をおして指導力向上に取り組むとともに、運動部活動に必要な環境整備や全国大会等に出場する生徒への支援を行う。

⁴ カリキュラム・マネジメント：各学校が教育目標の具現化を目指して、内容や方法、条件整備の関係を確保しながら、カリキュラムを作っていく取組

⁵ PDCA サイクル：Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組み。元々は品質管理に適応されていた。

⁶ ICT：Information and communication technologyの略。コンピューターやインターネットなどの情報通信技術のこと。

⁷ 反転授業：授業と宿題の役割を「反転」させ、授業時間外にデジタル教材等により知識習得を済ませ、教室では知識確認や問題解決学習を行う授業形態のことを指す。

- 各大会における生徒の大会運営への主体的な参画や観戦など、スポーツを「する」「みる」「支える」取組を推進し、感動する心や、おもてなしの心を育む機会とする。
- 生徒が豊かな感性や情操を育み、表現力や創造力を高められるよう、高等学校総合文化祭等、活動成果の発表の機会を充実させ、文化部活動の活性化に取り組む。
- 福祉施設や幼稚園との交流、地域イベントへの協力などを通じて文化部活動を地域に広げることにより、地域に貢献するとともに、生徒の達成感や意欲を育む。

(2) 社会とつながり貢献する力の育成

① グローカル⁸人材の育成

- 日本や郷土三重のものとグローバルなことの双方を相互的にとらえながら、異文化への理解を深めるとともに、リーダーシップやチームワークを発揮して価値観の異なる多様な人々と協働して課題を解決する力を育成する。
- 平成26年度から3年間取り組んできた「グローバル三重教育プラン」の成果を活かし、生徒の自ら考え判断し主体的に行動する「主体性」、他者ととともに成長しながら新しい社会を創造する「共育力」、外国語で積極的にコミュニケーションを図る「語学力」を育むため、高校生の海外留学や海外研修、海外インターンシップ、英語キャンプ、英語による地域の観光ガイドボランティア等の取組を一層推進する。
- 英語での発信力やプレゼンテーション能力を向上するため、CAN-DOリスト⁹を活用した指導の充実を図るとともに、英語によるディスカッションや発表を重視した科目の開設や授業の実施など、英語教育の改善を推進する。
- 地域や世界の課題を多様な人々と協働して解決していくための基礎となる探究力、論理的思考力、課題解決能力の育成を目指した取組の充実や科目の開設等、理数教育の充実を図る。

② キャリア教育・職業教育の充実

- 生徒の社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育むため、全ての高等学校においてキャリア教育プログラムの策定を進めるとともに、それに基づいて教育活動全体をとおした体系的なキャリア教育を推進する。
- 生徒が地域社会や地域産業の担い手として活躍する意欲が持てるよう、地元企業での就業体験、地域で活躍する職業人による授業や講演など、県内の産業への関心を高め理解を深める取組を推進する。

⁸ グローバル (global) とローカル (local) からの造語。国境を越えた地球規模の視野と、草の根の地域の視点で、様々な問題を捉えていこうとする考え方。

⁹ CAN-DO リスト：学習指導要領に基づき、観点別学習状況の評価における「外国語表現の能力」と「外国語理解の能力」について、生徒が身に付ける能力を各学校が明確化し、主に教員が生徒の指導と評価の改善に活用するリスト

- 生徒の専門性の高い知識・技術の習得につなげられるよう、高度な検定や資格取得、各種コンテストへの生徒の参加を促進するとともに、専門学科の生徒が、より高度で実践的な技能を身につけられるよう、技能五輪全国大会への出場を目指すなどの指導を充実する。
- 職業に従事するうえで必要となる知識や技能を身につけられるよう、ものづくりや商品の企画・販売等、実務に重点をおいた教育課程や教育方法を研究する。

③学校の枠を越えた学びの充実

- 伊勢志摩サミット、ジュニアサミットや国際地学オリンピック等の成果を次世代につなげるよう、異なる価値観や考え方を持つ人々とディスカッションしながら課題を解決していく力を育む教育を推進する。
そのため、これまで展開してきた、高校生が学校の枠を越えて集い、今日的なテーマについて第一線で活躍する人の話を聞き、自ら考え他者と意見を交わしあう「みえ未来人育成塾」等の取組を充実する。
- 多様な学校の生徒が、特色ある学習成果や今日的な課題等について発表し、ディスカッションする「高校生フォーラム」を開催する。
- 県立高等学校間の連携・交流により教育活動の充実を図るため、各学校が行う学習会や地域学習等の取組への他校の生徒の参加や、部活動の合同練習・合宿の実施を推進する。

④社会の一員としての自覚と責任を育む教育の推進

- 道徳教育や人権教育をはじめとする教育活動全体を通じて、命の大切さを重視する教育をすべての学校で推進する。
- 各校が作成する道徳教育全体計画の充実、系統的な指導機会の構築に取り組むことにより、いじめや暴力を許さず相手を思いやる心や個性を認め合う態度とともに、規範意識、人間関係を築く力、自尊感情、よりよく生きようとする意欲と実践力を育成する。
- 生徒に自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を育むため、人権に関する理解を深め人権感覚を高める人権教育を推進する。
- 政治や選挙に関する理解を深め、我が国や地域の課題を理解し、多面的・多角的に捉え、自分の考えを形成していくとともに、根拠を持って自分の考えを主張しつつ、他人の考えに耳を傾け、合意形成を図ることができるよう、政治的教養を育む教育を学校全体で推進し充実を図る。
- 家庭を築くことや子育てに関する意義を考え、妊娠・出産等に関する医学的知識を正しく身につけることができるよう、ライフプラン教育を推進する。

(3) 生徒一人ひとりに応じた多様な教育の推進

①学びに向かう力を育む教育の推進

- 基礎的な学力が十分に定着していない生徒の実態等に応じて、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目等を開設するなど、柔軟な教育課程の編成に努める。
- すべての生徒にとって分かりやすい授業を実現するため、視覚的な教材の活用や授業の見通しが持てる工夫など、授業のユニバーサルデザイン化を進める。
- 不登校傾向にある生徒に対する教育相談の充実を図るとともに、学習等の支援方法について検討を進める。

②特別支援教育の充実

- 個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成と活用により、発達障がい等のある生徒への指導方法の工夫や教材等の配慮等、合理的配慮¹⁰の提供を進める。
- パーソナルカルテ等を活用した支援情報の中学校からの引継ぎを促進するとともに、施設のバリアフリー化など教育環境の整備を図る。
- 特別な支援を必要とする生徒に適切な支援ができるよう、特別支援学校や医療・福祉等の関係機関等との連携を推進する。
- 国の動向等を注視しつつ、高等学校における通級による指導のあり方等について研究する。

③定時制課程・通信制課程の充実

- 働きながら学ぶ生徒、他の高等学校等からの転・編入者、不登校経験者、日本語指導が必要な外国人生徒等、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒に対して、一人ひとりの異なる背景を踏まえ、きめ細かな指導を行うなど支援の充実を図る。
- 生徒のニーズに応じた学習ができるよう、定時制課程に在籍する生徒が自校で通信制課程の教科等を履修できる定通連携併修等を効果的に活用し、教育環境の充実を図る。
- 定時制・通信制課程に学ぶ生徒が高等学校での生活について発表し、他の生徒と共有する「定時制・通信制生徒生活体験発表会」を充実させることで、自尊感情の涵養を図る。
- 定時制課程において地域の経済団体や関係機関等と連携し、生徒の状況や卒業後の進路希望等に応じた就労支援や指導を充実する。

¹⁰ 合理的配慮：障がいのある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障がいのある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要なとされるものである。なお、学校の設置者および学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した、または過度の負担を課さないもの。

- 通信制課程で学ぶ生徒の学習課題の提出等におけるICTの効果的な活用について研究を進める。

④外国人生徒教育の充実

- JSLカリキュラム¹¹を活用し、日本語で学ぶ力を育成するとともに、社会的自立を目指したキャリア教育を推進することで、就職や高等教育機関への進学等の進路希望の実現を図り、地域社会の一員として活躍できるよう取り組む。
- 日本語指導や適応指導がより系統的で効果的なものとなるよう、小中学校と高等学校の連携を深めることで、必要な情報を共有する仕組みを構築する。
- 生徒が円滑に社会に適応できるよう、生徒の進路希望の実現を目的として、大学、専門学校等への見学会や産業界と連携したインターンシップの実施等を通じて、高等学校、行政機関、大学、産業界によるネットワークを構築する。また、保護者に高等学校や卒業後の進路に関する情報が適切に伝わるよう、NPO等と連携して情報発信に取り組む。

⑤経済的に不利な環境にある生徒の支援

- 生徒が経済的な理由で修学の継続を断念することがないように、有給職業体験プログラム（バイターン¹²）の導入など、生徒自身が自立して修学できる方策について検討する。
- 学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの効果的な活用を進めていくことにより、福祉等の関係機関と連携した支援や教育相談体制の充実を図る。
- 教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒の保護者等に対して、高校生等奨学給付金を支給する。
- 経済的な理由により高等学校等における修学が困難な者を支援するため、三重県高等学校等修学奨学金を貸与する。また、生徒・保護者が利用しやすくなるよう、継続的に制度の改善を図る。

（４）地域で学び地域を活かす教育の推進

①地域を学び場とした教育の充実

- 地域や行政機関と協力して、生徒による地域の活性化や課題解決の取組、地域産業と連携した体験等、地域に重点を置いた学びを充実するとともに、地域に根ざした特

¹¹ JSLカリキュラム：JSLはJapanese as a Second Languageの略。日常的な会話はある程度できるものの、学習活動への参加が難しい外国人児童生徒に対して、学習活動に日本語で参加する力を育成するため、日本語指導と教科指導とを統合的に行う指導方法。

¹² バイターン：職業的経験であるアルバイトと、企業内の教育的なインターンシップをかけあわせた新しい「中間的就労」のモデル。

色ある専門学科・コース等の設置・拡充を検討する。

- 生徒の自己肯定感や郷土への理解と愛着を高められるよう、地域の小中学校や文化施設、福祉施設等と連携した取組を推進する。また、生徒が幼稚園や小学校に出向き、体育の授業や外国語活動等を支援する取組を進める。

②大学と連携した教育の推進

- 生徒のより高度な学問への探究心や将来への目的意識の向上を図るとともに、大学に対する理解が深まるよう、大学レベルの教育・研究に触れる機会や大学生との交流の機会を拡充する。
- 生徒の学力向上および教員の資質向上につながるよう、最先端の研究を行っている大学等と連携したセミナーや研修、実験・実習等、多様な生徒のニーズに応じた発展的な学習を推進する。
- 教育、医療、看護、第1次産業等の地域の人材育成につながるよう、高等学校と大学の7年間の系統性を意識した高等学校でのコース等の設置など、より学びを深化させる高大接続の仕組みを検討する。

③産業界と連携した教育の推進

- 本県の「ものづくり」や「食」の強みを生かし、関連企業と協働した商品・製品開発等の企画提案や6次産業化¹³の取組等、実際の企業活動を体験することを通じて、現実の経済活動や実務を理解するとともに、チャレンジ精神や起業家精神を醸成する。
- 「おもてなし」の心を高校生に育み、必要となる知識や技能を学ぶため、県内のホテルや旅行代理店、観光協会、調理・観光ビジネス等の専門学校と連携して、生徒がホテルやツーリズムを企画・運営する取組を検討する。
- 職業学科の生徒と教員による企業を設立し、実際の起業や企業経営に関する学習を進める。また、学校が地域の企業等とのネットワークを構築することにより、創造的なものづくりやアイデアを実現するノウハウを学ぶ機会を創出する。
- 工業高等学校に専攻科を設置し、地域の企業と連携しインターンシップやデュアルシステム¹⁴を通じて実践的な知識や技能・技術の定着を図り、地域産業を牽引する技術者を育成する。
- 地域・産業界等とともにコンソーシアム¹⁵を設立し、産業界からの講師派遣や企業の持つ設備等を活用した学習環境の構築を推進する。

¹³ 6次産業化：農林水産物の生産（1次産業）だけでなく、加工（2次産業）や流通・販売（3次産業）を含めた一体的な取組を進めること。

¹⁴ デュアルシステム：一定期間にわたり企業において実習を行う職業訓練制度

¹⁵ コンソーシアム：協会、組合、連合のこと

- 企業におけるデュアルシステム等を積極的に取り入れた民間の人的資源や物的資源を活用した学科等の設置を検討する。

④地域に根ざした防災教育の推進

- 平成 24 年度から毎年度実施している宮城県との防災交流事業等の成果を活かし、高校生をリーダーとした防災活動を一層推進することで、生徒自身が自分の命は自分で守る防災意識とともに、ボランティア等の支援者として行動に移すことができる意識や力の向上を図る。
- 地域で開催される防災に関する行事への高校生の主体的な参加や、小中学校との合同防災訓練などの実施を促進し、生徒が安心・安全な地域づくりへ参画しようとする意欲や態度を育成する。

(5) 新しい「学び」と多様で専門的な教育を実践する教職員の育成

①授業力の向上

- 一人ひとりの教員が、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「アクティブ・ラーニング型授業」をはじめとする「新しい『学び』」への変革に的確に対応できるよう、キャリアステージに応じて実践的な指導力を身につける研修を推進する。
- 教員一人ひとりが意欲的に授業力向上等に取り組めるよう、校内外における自主研修の活性化を図る。
- 若手教員の授業力や協働して課題に対応する力の向上を図るため、経験年数の異なる教員によるチーム研修等、参加者同士が学び合う研修や、ベテラン教員が若手教員を指導する環境づくりを推進する。
- 教員が民間的発想や手法から学ぶことで、より幅広い経験や知識を身につけることができるよう、企業等の外部人材の活用や教員の企業における研修等を推進する。

②多様な教育課題への対応

- すべての生徒が安全で安心して学校生活を送れるよう、特別支援教育、いじめや暴力への対処と未然防止、不登校傾向がある生徒に対する支援など、多様な生徒の実態に応じて状況を的確に把握する力や適切に指導・支援する力等の向上に取り組む。
- 個々の能力や特性に応じて、わかりやすく理解が深まる学びが実現できるよう、電子教材やタブレット型コンピューター等の I C T を効果的に活用した授業実践や指導方法についての研修を実施する。また、研修においても I C T を用いた遠隔方式を導入することで、研修機会の拡充を図る。
- 教職員に求められる専門的な知識・技術が多様化・高度化していることから、大学院や企業等への教職員の派遣、最先端技術や高度な熟練技能等を有する講師を招へいた実技講習会の実施等を通じて、教職員の専門性の向上を図る。

③組織運営体制の強化による教育活動の質の向上

- 校長のリーダーシップのもと、全ての教職員が「学校マネジメントシステム¹⁶」の考え方や必要性を理解し、学校の組織的な運営や教員の指導力の向上に向けての継続的な改善活動に取り組む。
- 教員が専門性を十分発揮できる環境を整え、学校が協働によって成果をあげることができるよう、スクールカウンセラー¹⁷・スクールソーシャルワーカー¹⁸等との連携を深め、「チーム学校¹⁹」としての組織力の向上を図る。

¹⁶ 「学校マネジメントシステム」：教職員の対話と気づきを重視しながら、学習者の視点に立って「目指す学校像」を描くとともに、継続的な改善を行うことによって、よりよい学校づくりを推進し、「目指す学校像」を実現するしくみ。学校の現状と課題から中長期的（3年から5年）な重点目標を立て、1年ごとの行動計画を立てながら、PDC Aサイクルを回し、「目指す学校像」の実現を目指す。

¹⁷ スクールカウンセラー：児童生徒の心の悩みに対応することを目的とする専門家の総称。精神科医のほか、学校カウンセラー、学校心理士、臨床心理士などがあり、生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言・援助を行う。

¹⁸ スクールソーシャルワーカー：教育分野や社会福祉等に関する専門的な知識や技能を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用し、問題を抱える児童生徒の支援を行う専門家。

¹⁹ 「チーム学校」：外部の専門家や講師らを小中高校に入れて「チーム」で子どもたちを見ていく制度。スクールカウンセラーのほか、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、ICT（情報通信技術）支援員、就職支援コーディネーターらも含まれる。